

編集・発行

財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3階  
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

# ぎふセレターダより

2013.冬

No.61

## 生活衛生営業の活性化を目指して

(財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長

(社)岐阜県生活衛生同業組合連合会長

(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各種関係機関並びに生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年9月から開催されました「ぎふ清流国体」、「ぎふ清流大会」は、県勢の活躍と県民の皆様の熱烈な応援により、天皇杯、皇后杯の獲得等、無事県民総参加の大会として成功を収めることができました。この間、生活衛生関係の営業者の皆様におかれましては、全国から多くのお客様をお迎えしながら、それぞれの立場においてこの大会の成功に向けて最大限のご支援、ご協力を賜りましたこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。さらにこれを契機として更なる業界の振興、衛生水準の維持向上が図られることを願っています。

さて、生活衛生営業を取り巻く環境は、一昨年3月の「東日本大震災」に端を発する観光客の落ち込み、また放射性物質の風評被害などの影響が、ここへ来てようやく落ち着きを取り戻して回復を見せてきたところですが、まだ新たな懸念材料が発生しました。それはご存知のとおり、国際的なレベルでの領土を巡る日中関係や日韓関係の悪化であります。特に中国では、日本製品の不買運動から、さらには日中間の経済交流、文化交流、観光にまでその影響が大きな広がりを見せており、特に観光については、中国からの観光客が全国各地において激減しており、旅館ホテル業を始めとする観光関連産業への影響には計り知れないものがあり、今後も極めて厳しい状況が続くと思われます。

また時節柄、今季においても、我々生活衛生業界にとって重要な課題である感染症対策には引き続き取り組んで頂き、とりわけインフルエンザ等の発生も懸念されており、またそれ以外にもノロウィルス、レジオネラ、食中毒等に対する各業界共通の「衛生の確保」に向けた対策については、今一度その重要性を認識して引き続き万全を期して頂きたいと思います。

厳しい経営環境のなか、県下14の各生活衛生同業組合は、商売、地域、資力等それが異なる等、一堂に会してのまとまった行動には困難なものがありますが、このような厳しいときこそ、各組合が連携、一致結束し、組合の組織強化と更なる魅力、求心力のある組合運営を構築し、この難局を乗り越えていかなければならぬと考えています。

このため、各生活衛生同業組合の一層強い連携のもと、組合加入者の促進を図るとともに、地域社会の公衆衛生の向上と活力ある生活衛生業界の達成のため、各種支援事業を積極的に推進して、今後も皆様方のお力添えを頂きながら、活力ある業界の発展を目指して尽力して参りたいと存じます。



# ごあいさつ

岐阜県健康福祉部長 川出 達恭



平成24年4月に岐阜県健康福祉部長に就任いたしました川出達恭でございます。

日頃は本県行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成24年秋に開催しました「ぎふ清流国体」、第12回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」は、県勢の活躍と県民の皆様の熱烈な応援により、県民総参加の大会として成功を収めることができました。生活衛生同業組合の皆様方におかれましては、大会のための衛生環境の向上に多大なご支援、ご協力を賜りました。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨今、「食の安全・安心」をはじめとする県民の生活に直結する分野において、様々な事件が発生しており、消費者である県民の不信感・不安感が高まっております。県では、監視指導の強化を図るとともに、事業者、消費者を交えたリスクコミュニケーションを推進しているところです。このような中、消費者に直接接する立場にある生活衛生関係営業は、豊かで快適な日常生活に欠くことのできない存在として県民の大きな期待が寄せられております。組合員の皆様におかれましては、より一層の安全・快適なサービスの提供に向け、施設、設備、器具等の衛生水準の一層の向上を図るなど、変わらぬご努力をお願い申し上げます。

また、生活衛生関係営業は、原油価格の高騰、大手資本の参入による競争の激化、県民のライフスタイルの変化等の影響により、厳しい経営環境が続いていると伺っております。このような時こそ、組合員の皆様にとって身近な相談相手である岐阜県生活衛生営業指導センターが実施する各種相談事業などを大いに利用いただき、また各生活衛生同業組合のもとに団結し、県民の皆様の生活衛生の維持向上に努められますようお願いいたします。

岐阜県では、依然として厳しい財政状況が続いておりますが、今後とも県民の健康と福祉を守り、「安全・活力・安心の『清流の国ぎふ』づくり」へ向けて努力してまいりますので、引き続き温かいご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合のますますのご発展と組合員の皆様方のご多幸とご健勝をお祈りしてあいさつとさせていただきます。

## 営業者の皆様へ

### 「経営状況調査」にご協力を!

- 平成25年1月及び4月に、全国一斉に「経営状況調査」が行われます。
- これは、3ヶ月間ごとに、営業者の方の店舗の毎月の経営状況等を調査するものです。  
(調査項目:従業者数、客席数、毎月の売上額・原材料仕入額・客数・給与支払額など)
- 調査は抽出により行われますが、調査員が貴店を訪問されたときは、よろしくご協力願います。
- この調査は、全国生活衛生営業指導センター及び各都道府県生活衛生営業指導センターなどの公共的機関により行われるもので、調査の秘密は守られます。
- この調査結果は、生活衛生関連の業界に対する今後の振興施策などに活用されます。
- ご不明な点などは、県生活衛生営業指導センターまでご一報下さい。TEL:058-216-3670

## 秋の叙勲で「旭日双光章」

岐阜県生活衛生営業指導センター副理事長・岐阜県生活衛生同業組合連合会常任理事

岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合理事長・全国クリーニング生活衛生同業組合連合会理事

### 田中 康雄 氏

永年にわたりクリーニング業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、田中岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により秋の叙勲の栄誉に浴されました。

心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和63年岐阜県クリーニング業環境衛生同業組合の役員に就任以来、組合や県連合会さらには全国連合会の中核の要職を務められ、24年にわたり役員として、組合組織の強化、組合員の環境衛生水準の向上、経営の健全化、近代化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



### 平成24年度 生活衛生功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

本年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣表彰及び全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰を受賞されました。

受賞されました皆さま方は、永年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生活衛生業界発展のために顕著な功績をあげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げるとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

#### 厚生労働大臣表彰(4名)

旅館ホテル 高山市 加藤 貢 (鷹の湯)	高山市 住 吉人 (高山観光ホテル)
飲 食 下呂市 岡田 周平 (菅田庵)	理 容 多治見市 安田 洋光 (屋久島)

#### 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰(3名)

理 容 岐阜市 前川 喜信	飲 食 高山市 熊原 正憲
社交飲食業 岐阜市 森田 淳子	

“Sマーク”は、消費者の皆さんにご利用いただく際の  
安全・安心の目印です。マークのある

理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、  
**Safety [安全] • Standard [安心] • Sanitation [清潔]** の  
3つのSをお約束させていただきます。



## 選んで安心 Sマークのお店

詳しくは(財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

# 岐阜県生活衛生営業指導センターから

## 生活衛生同業組合の組織強化連携等会議を開催 ～組合組織の活性化、加入の促進に向けて～

組合員の減少などによる組織強化対策は、どの組合でも最重要課題となっており、本県においても全国と同様、各組合の加入者数は毎年減少の傾向にあります。この問題の解決を図るために組合自身はもとより、行政を始め関係機関との有効な連携により対策を進めなければなりません。

のことから、平成23年の国及び県の行政指導により、県下各保健所窓口において、特に新規開業者の営業許可や届出の手続きにあたり、当該営業者に対して組合制度の趣旨、組合活動内容等の情報の提供を行う等、行政側においても組合加入促進の連携を始めたところです。

このような状況のなか、この「センターだより」前号(第60号)にも、組合の加入促進活動の一部について既にご紹介したところですが、今回、さらに各組合と行



組合の組織強化対策について集中的に協議

政等関係機関との一層の連携強化を図るため、指導センターの主宰により各組合理事長及び事務局職員、県生活衛生課、全国指導センター並びに日本政策金融公庫等関係機関が一堂に会して、「組織強化連携等会議」を7月に開催し、組合の組織強化対策のためにあらゆる分野からの意見交換や情報の共有、さらなる連携促進についての協議などを行いました。

各組合からは、組織強化活動の独自の取組みの報告(左記パンフ写真など)と現在抱える問題点等について事例発表や意見要望がありました。金融公庫からは融資制度上の組合員の優遇策である振興事業貸付、無担保無保証の生活衛生改善貸付等の一層の利用促進策について、また全国指導センターからは、国における組合活性化策である補助制度の活用事例の紹介や有効な活用策等について、各々の立場から助言や指導を頂きました。

この会議においては、各組合及び関係機関との意見交換を通じて、組合の加入促進という問題が極めて重要な問題である、との共通認識が確認され、関係機関の連携のもと、今後お互いに情報の共有を行いながら、さらに組合の組織強化の対策を推進していくことが確認されました。

(この会議は、例年開催しております「組合事務局職員会議」も兼ねて開催しました。)



各組合等の加入促進の取組パンフ等(左から順に)

- 組織拡大用ちらし 県美容業組合作成
- KI-ZU-NA 県理容組合・全国連合会作成
- 宿泊施設営業の皆様へ「岐阜の宿」 県旅館ホテル組合作成
- 組合加入のご案内 県飲食組合作成
- 加入のご案内ちらし 県社交飲食業組合作成
- 組合加盟店の魅力 県指導センター作成
- 組合からのラブレター 県クリーニング業組合・全国連合会作成

## 後継者育成支援セミナーを開催 ～外食産業（喫茶飲食業）を学ぼう～

この事業は、生活衛生業界の経営者の高齢化や後継者難が叫ばれているなか、インターンシップを活用して学生など若者の生活衛生業に対する職業感の醸成や就業の促進を図るために実施しています。

本年度は、岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合の協力を得て、去る9月に岐阜女子大学の学生31名が参加し、JR岐阜駅に近い「じゅうろくプラザ」及び「アクティブG」の岐阜調理専門学校（学校法人石井学園）を会場として開催しました。

最初は、岐阜都ホテルアシスタントマネージャーから「接客の基本」について、ホテル・レストラン等におけるサービスの基本（サービスの役割・身だしなみ・動作・振る舞い・言葉使い）の訓練実習を行いました。

続いて、（株）セレス専務取締役から「コーヒーの知識」と題して、コーヒーの原産地や品種・特徴及び焙煎・抽出方法等について学びました。



実習成果（スイーツとラテアート）

その後、岐阜調理専門学校の調理室で、製菓管理部長のペーパードリップコーヒーの入れ方の指導や、スイーツ作り・エスプレッソラテアートの体験実習を行いました。

学生さん達は、子供の頃に戻ったように大変興味を持ち、難しい課題にも臆せず、熱心に体験研修に取り組んでいました。

これを機会として、今後多くの若者達が生活衛生業に一層興味を持ち、そして、より多くの若者がこの業界に新たに参加するなど、生活衛生業界がより活発な発展をするよう期待するところです。



講師と参加した学生さん達

## 経営特別相談員研修会の開催

経営特別相談員は、県内生活衛生同業組合の推薦により知事から委嘱された方々で、生活衛生業界の経営力向上、営業の近代化など、特に、金融、融資指導に活躍して頂いています。

この方々を対象として、「経営特別相談員研修会」を8月と9月に岐阜会場と下呂会場の2会場で開催し、県下各地から46名の多くの方々が参加され、熱心に受講されました。

研修は、「生活衛生融資の活用（衛経等）」と題して、日本政策金融公庫岐阜支店長の講演があり、最近の金融情勢や生活衛生改善貸付の現状と利用促進について詳しく説明がありました。

続いて、県生活衛生課長から「生活衛生営業における衛生確保のポイント」と題して、最近課題となっている食中毒や感染症等の現状と予防対策について、詳細に説明があり特相員の方々は、自らの営業に関わる身近な問題として、メモをとったりして熱心に受講しておられました。



感染症等について熱心に聴講される方々

また、岐阜女子大学の臼井教授から「お店の喫煙対策」と題して「たばこの害」についての説明や、生活衛生営業での喫煙対策（禁煙・完全分煙・時間分煙等）の実施例の紹介があり、特に、喫煙対策を実施している飲食業の店舗で、売上が伸びたと回答した例が22%あることに着目し、喫煙対策のあり方について研究してみると必要があるとの示唆がありました。

最後に、この研修会の評価についてアンケート調査を行い、参加者の9割以上の方が「非常に良かった」、「良かった」との評価を頂き、有意義な研修を終了することができました。

### 参考：研修アンケート調査集計の一部

（この研修会の評価について n=46名）

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1 非常に良かった   | 18(39%) |
| 2 良かった      | 25(54%) |
| 3 普通        | 3 (7%)  |
| 4 あまり良くなかった | 0       |
| 5 良くなかった    | 0       |

## 生活衛生営業の融資連絡協議会の開催

生活衛生営業の近代化、合理化を推進するため、業界の抱える諸課題等について意見交換等を行い、さらなる連携強化を図ろうと岐阜県生活衛生課及び日本政策金融公庫岐阜・多治見支店、各生活衛生同業組合理事長、当指導センターなど関係機関が一堂に会し、7月に下呂市内において連絡協議会を開催しました。

会議は、生活衛生貸付の全国及び本県の利用状況、振興事業貸付や衛経資金貸付制度等について、日本政策金融公庫から説明と、公庫融資のさらなる利用促進について要請がありました。



融資の活用策等について協議

続いて「公庫融資の活用と組合の基盤強化」をテーマに意見交換等を行い、組合から各業界の現状・動向などの説明のほか、公庫に対して、新規加入者に融資説明する際など、少額融資者の金利を下げるなどの可能性、「公庫窓口の応対の改善要求等の要望がなされ、行政に対しては、新規営業許可申請者に、組合加入のメリットを強く働きかけてほしい、といった要望など、活発な議論が交わされました。

今後とも、関係機関が連携を密にして生活衛生同業組合の基盤・組織強化を図っていくことを確認しました。



## 県補助金の確保に向けて \* \* \* 組合活性化補助金 \* \* \*

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、県からは10年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として交付されていました。この補助金については、県財政事情の悪化のため平成22年度から全額「一時凍結（休止）」の措置がとられています。

岐阜県生活衛生同業組合連合会としては、業界の活性化を促進するため、本年度においても、補助金交付の早急な復活を瀧会長名により県政最大会派「自由民主党岐阜県支部連合会」に対して、要望を実施したところです。

県の厳しい財政環境下ではありますが、今後も業界の振興のため、早期復活交付の実現に向けて努力していきます。

## 公益財団法人への移行について

この度の公益法人制度改革において、県指導センターは平成25年4月1日より「公益財団法人」としてスタートします。

### ○公益財団法人として移行

現在の財団法人岐阜県生活衛生営業指導センターは、「**公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター**」と名称を改め、引き続き公益目的事業を行い、社会の公益の増進に寄与することとします。

### ○公益目的事業の概要

県指導センターは、「生活衛生関係営業における一般利用者又は一般消費者の利益を擁護し、あわせて衛生水準の維持向上を図ること」を目的として次の事業を展開していきます。

- (1) 消費者・利用者や営業者に対する相談指導事業
- (2) 生活衛生向上のための研修、講習事業
- (3) 後継者育成のためのインターンシップ等事業
- (4) 利用者の利便性の向上を図るための諸事業 他

## シルバー世代が集う喫茶店

この度、全国指導センターから「生衛業の経営事例集：シルバー世代が集う生衛業」が発刊され、今日の高齢社会の進展の中で、シルバー世代が安心して利用できる、又はいつでも利用できる生衛業の全国のモデル事例が集められています。この中に岐阜市のカラオケ喫茶「ボニータ（※）」が掲載されました。



この店は、45席の店内にカラオケ機器、専用ステージを設け、日頃からカラオケ好きなシルバー世代が多く集まっています。また、安価なチケット販売や会員制度、歌唱レッスン、カラオケ大会、旅行会など高齢者が気軽に集い利用できるサービス面も充実しています。

※カラオケ喫茶「ボニータ」 岐阜市島栄町1-19  
経営者 中村三千夫氏 TEL:058-231-9511

## 税務相談のご案内

当指導センターでは生活衛生業の皆様を対象に「税に関する相談」を開催しますので、お気軽にご利用ください。  
 ○開催時間：午後1時～午後4時 ○相談員：各地区の担当税理士 ○相談は無料で秘密は守られます。

### 税務相談日程表

地区	相談日	会 場	電話番号	担当税理士
岐阜北	2月26日(火)	岐阜市千石町1-16 岐阜北税理士会館内 名古屋税理士会岐阜北支部	058-263-2273	江崎 一恵
岐阜南	2月18日(月)	岐阜市六条南2-11 岐阜産業会館5F 名古屋税理士会岐阜南支部	058-274-0658	長谷部 勤
大垣	2月19日(火)	大垣市静里町304-2 北倉拓也税理士事務所	0584-93-2313	北倉 拓也
関	2月25日(月)	関市関口町2-2-10 レジデンス旭ヶ丘101号 安田政生税理士事務所	0575-29-6115	安田 政生
多治見	2月18日(月)	多治見市音羽町4-25 多治見税理士会館内 名古屋税理士会多治見支部	0572-25-4444	足立 望兼
中津川	2月18日(月)	中津川市かやの木町3-6 八百健ビル3F 今井正義税理士事務所	0573-65-5054	今井 正義
高山	2月18日(月)	高山市江名子町521-8 小川純二税理士事務所	0577-32-3921	小川 純二

### 税務署からのお知らせ

#### 平成26年1月から、 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

これまで個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方が対象とされていた記帳と帳簿書類の保存制度は、平成26年1月から所得の合計額にかかわらず、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度につきましては、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

**税制が変わります！**



##### ■帳簿書類の保存期間



	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。  
 詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。



# 組合だより



## 旅館ホテル組合

### 地震災害初動マニュアルを作成

平成23年3月に発生した東日本大震災は、まだ記憶に新しいところですが、津波も併せた大地震のもつその巨大な破壊力を目の当たりにして私達も驚愕し、また改めて身の引き締まる思いであったと思います。

その後、国の中防災会議においては、南海トラフ付近の地震発生について検証が進み、東海・東南海・南海の巨大3連動地震の発生が想定されるなど、この東海地方も含めた「東日本大震災を超える国難ともいえる巨大災害」が発生する、とも言われています。

特に宿泊業を営む私達旅館ホテル組合にとって、いざ災害が発生した場合の第一の課題は、お客様の身の安全・安心を第一に考えなければなりません。

The cover features a pink background with several circular icons illustrating various emergency scenarios. Text on the cover includes:

- 地震発生!** (Earthquake发生!)
- お宿での女性のための初動マニュアル
- いざという時の備えが大切です。
- 宿泊施設における地震・災害初動マニュアル**
- 旅館ホテル組合作成
- 地震災害初動マニュアル
- A4版 13頁
- フルカラー
- 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合

#### CONTENTS

- 1 地震発生!  
女将が先ず、落ち着く事が大事なのです
  - 2 土砂崩れや河川決壊の危険性はあるのか?
  - 3 お客様の安否確認と施設の安全確認
  - 4 緊急事態での「おもてなし」が信頼・安心につながります
  - 5 状況把握をし、お客様には安全にお帰りいただきましょう
  - 6 今の状況を冷静に分析する事が大切です
  - 7 お客様が、お発ちを望んでいます  
女将として、お引き止めすることができますか?
  - 8 “お発ちいただく?” “お引き止めする?” どう判断しますか?
  - 9 営業再開に向けて
  - 10 地震に備え、事前準備をしておく事が大切です
- 資料1 岐阜県内のダム・ため池分布図
- 資料2 震度と揺れから、地震被害をイメージしておきましょう

このような状況において、また平成24年9月から県下で開催された「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を好機として、組合員にとって的確で分かりやすい、またすぐに活用できる「地震・災害初動マニュアル」を作成し組合員に配布しました。

地震は突然襲いかかってくるものです。そのため、いざという場合においても冷静に対処して、お客様の安全確保が第一にできるよう、常日頃からの心構え・備えが必要となります。

特に、地震・災害が発生した場合の初動体制において何をなすべきか、について項目ごとに整理し、わかりやすく説明しています。このマニュアルが、日頃の従業員教育に、また情報共有のテキストとして活用されるよう期待するところです。



## 理容組合から

### 東海北陸理容競技大会を高山で開催

平成24年7月に高山市において、理容技術の向上を目指した第60回東海北陸理容競技大会が開催されました。

岐阜県での開催は第11回目で、総勢43名の選手の参加を得て盛大に行われたところです。

応援に駆け付けた観客の熱い視線のもと、各選手が日頃の研鑽を重ねた技術を存分に発揮し、息詰まる雰囲気のなかで厳正に競技が行われました。この競技の結果、いずれの選手も優秀な成績をおさめましたが、各部門で入賞された方々は、さらに全国大会へ出場することとなります。

なお、今回は特にエキシビション部門で「クールビズヘア」と「就活ヘア」が披露され、大会に華を添えて頂きました。



各選手による息詰まる競技



## 社交飲食業組合

### 信長まつりで、柳ヶ瀬をパレード

社交組合では、岐阜市の「ぎふ信長まつり」において、飲酒運転撲滅、暴力団排除、無許可営業撲滅の啓発のため、組合のオリジナルキャラクター「ピンクうさ交」を先頭に、役員、会員が柳ヶ瀬本通りや歩行者天国を、大パレードしました。また、併せてこのまつりの会場「柳ぶら楽市」において、社交組合オリジナルカクテル「ピンククローバー」のPR販売も行いました。このカクテルは、県内産レンゲリキュール、長良天然白ワイン等地元の材料を組み合わせて作られたもので、飲みやすく、女性を始め愛飲家にも大変好評を博しました。



通りをパレードする組合員

### 21世紀——観光岐阜のアミューズメントをリードする岐阜観光グループ

#### ● パチンコ・スロット部門

パチンコ  
スロット **OH Ichioku** OH一値  
スロット **Aladdin** アラジン  
スロット **Major KURONO**  
スロット **Major OONO**

#### ● 飲食部門

レセプションバー **ムーランルージュ**

#### ● パーキング部門

岐阜観光 **PARKING OH**  
岐阜観光 **PARKING OH** 西柳ヶ瀬  
**PARKINGI PARKINGII**

#### ● サービス部門

G.K.K **ケロやんショップ**

**GKK 岐阜観光株式会社**

岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL(058)265-5416(代)



## 美容業組合

### 衛生管理講習会の開催

美容組合では、毎年「衛生管理講習会」を県下5ブロックに分けて開催しています。保健所からの衛生管理の講習を頂き、受講者には店頭に掲示する受講済シールを配布しています。また今回は、「トップマスターズモード」の普及講習会も併せて開催し、最新のヘアや着付けの技術の講習もあり、多くの方が参加されました。

組合加盟店では、衛生管理に細心の注意を払って営業しています。



衛生管理講習会

JASRAC

## Connect!



人と音楽をつなぐこと、  
それがJASRACの役割です。

詳しくはこちら

[www.jasrac.or.jp](http://www.jasrac.or.jp)

日本音楽著作権協会 中部支部  
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階  
Tel. 052-583-7590



## 飲食組合

### 4組合(飲食・喫茶・中華・鮨商)

#### 共同企画キャンペーン

新たな集客、販売促進活動として、来店者に対するキャンペーン活動は必要な手段ですが、今回、予算や宣伝のスケールメリットを生かすため、飲食関係の4組合(飲食、喫茶、中華、鮨商)の共同企画として、大規模なキャンペーン「沖縄3日間ご招待」を合同で実施しました。応募総数は7万余名に及び、非常に好評を頂いて集客に繋げたところです。



#### 「粉もん創作グランプリ」が決定

第3回岐阜県粉もん創作グランプリのファイナルラウンド(最終審査)が岐阜市内で開催されました。

グランプリは東濃実業高校の生徒さんの「ブルッとまとの水まんじゅう」が受賞されました。湯むきしたミニトマトに白あんを入れ、くず粉で包んだ一品です。

ファイナルラウンドに進んだ料理は、今後飲食組合加盟店で商品化を検討していきます。



粉もんグランプリ作品  
「ブルッとまとの水まんじゅう」

#### 「岐阜県飲食店改革セミナー」の開催

岐阜県飲食組合の後援により開催されている「飲食店改革セミナー」は、飲食業に携わる意欲ある経営主を対象として、個性や特徴のある店を目指した、集客・売上増大に繋がるそれぞれのテーマを全5回の連続シリーズで県下4会場(岐阜・大垣・多治見・高山)において開催されています(1月29日まで)。今回は「お客様の目線で考える好印象の店舗づくり」をテーマに、店舗づくりの魅力あるデザイン、レイアウト等について、名古屋で活躍している店舗設計のトータルプロデューサーの方に講演を頂き、多数の方が熱心に受講されました。



飲食セミナーの様子(岐阜会場)

#### 鮨商組合から

#### 4月から組合事務所を移転します

- ・大垣市郭町東2-29「寿司幸本店」の事務所は、4月から次に移転します。  
〒500-8113 岐阜市金園町4-20
- ・新事務所は、県飲食組合に置き、県喫茶組合、県中華飲食業組合と同居となります。
- ・電話は、当分の間、現番号となります。

## 県生活衛生課からのお知らせ

## ～生活衛生関係営業者の皆様へ～

### 生活衛生関係の営業施設に対する検査指導について

組合員の皆様をはじめ生活衛生関係の営業施設に対しては、従来から検査指導のための立入調査を実施しているところですが、平成24年7月の厚生労働省の通知により、生活衛生関係営業に係る検査指導の全国的な地域格差是正のために、食品衛生監視指導計画の参考活用などによる計画的な対応を求められることとなりました。

また、各生活衛生同業組合においては、衛生施設の維持・改善向上・経営の健全化に向けて組合員を指導する役割を担っていることから、組合員に対する行政情報、食中毒、感染症等の衛生情報に係る周知について、生活衛生同業組合を積極的に活用することについても助言がされたところです。

検査指導は、現在、理美容所については毎年度施設総数の一定割合を数値目標として実施しておりますが、興行場業、旅館業などの他業種については具体的な目標数値の設定をしていないため、今後、全体を見据えて新たな指導計画の検討を行うこととしています。このため、来年度以降、近年立入実績のない施設への検査指導も順に実施していくこととなりますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

## 組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用下さい。

### 組合加入者限定融資

#### 振興事業貸付

<b>借入対象</b>	設備資金・運転資金
<b>借入限度額</b>	設備:1億5千万円以内 運転:5,700万円以内
<b>返済期間</b>	設備:18年以内 (うち据置2年以内) 運転:5年以内 (うち据置半年以内)
<b>利率(年利)</b>	<b>設備:0.40%~</b> <b>運転:1.30%~</b> ※利率は、担保等により異なります
<b>担保等</b>	担保・保証人等必要

#### 生活衛生改善貸付 無担保・無保証で利用できます

<b>借入対象</b>	設備資金・運転資金
<b>借入限度額</b>	設備、運転あわせて 1,500万円以内
<b>返済期間</b>	設備:10年以内 (うち据置2年以内) 運転:7年以内 (うち据置1年以内)
<b>利率(年利)</b>	<b>設備資金、運転資金とともに 1.75%</b>
<b>担保等</b>	不要

申込先 各生活衛生同業組合または  
県生活衛生指導センターまで

### 非組合員向け融資(参考)

#### 一般貸付

<b>借入対象</b>	設備資金のみ
<b>借入限度額</b>	設備:7千2百万円以内
<b>返済期間</b>	設備:13年以内 (うち据置1年以内)
<b>利率(年利)</b>	<b>設備:1.45%~</b> <b>運転:貸付制度はありません</b> ※利率は、担保等により異なります
<b>担保等</b>	担保・保証人等必要

申込先 県生活衛生指導センターまで

(注)利率は、平成24年11月9日現在のものです。  
返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によつて利率は変わります。  
借入限度額は、業種により異なります。  
詳細については、下記相談窓口へご相談下さい。

#### 事業資金のご相談は次の窓口へどうぞ

- 県生活衛生指導センター(058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合(巻末名簿参照)
- 株日本政策金融公庫  
岐阜支店(058-263-2136)  
多治見支店(0572-22-6341)

### 日本政策金融公庫 岐阜支店移転のお知らせ

日本政策金融公庫岐阜支店は、平成24年10月より  
「岐阜スカイウイング37」西棟2Fに移転しましたので  
お知らせします。(駐車は有料駐車場を御利用下さい。)

**新住所** 〒500-8844 岐阜市吉野町6-31  
岐阜スカイウイング37西棟2F  
TEL (058) 263-2136  
FAX (058) 263-6531  
(TEL、FAXとも変更なし)



## 生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律(生衛法)に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組合名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	理事長
岐阜県 <b>美容業</b> 生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
岐阜県 <b>理容</b> 生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
岐阜県 <b>公衆浴場業</b> 生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	稗田 益弘
生活衛生同業組合 <b>岐阜県映画協会</b>	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
岐阜県 <b>クリーニング業</b> 生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
岐阜県 <b>旅館・ホテル</b> 生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
岐阜県 <b>中華飲食業</b> 生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619	吉田 弘
岐阜県 <b>喫茶飲食</b> 生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	武藤 八紘
岐阜県 <b>飲食</b> 生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
岐阜県 <b>料理</b> 生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	堀 三三男
岐阜県 <b>社交飲食業</b> 生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
岐阜県 <b>食肉</b> 生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
岐阜県 <b>鮨商</b> 生活衛生同業組合	503-0886	大垣市郭町東2-29 寿司幸本店2F	0584-47-9356 0584-47-9357	林 照男
岐阜県 <b>食鳥肉販売業</b> 生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-6131	荒井 幹広

## 生衛業の皆様に 営業相談室のご案内

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

◎指導センター相談室は  
毎日午前9時～午後5時まで  
(土日・祝祭日を除く)



### 財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F  
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。